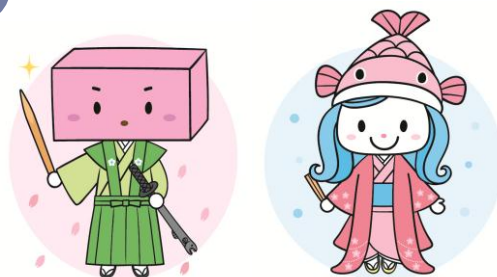


小城市の協働による まちづくり施策について

1

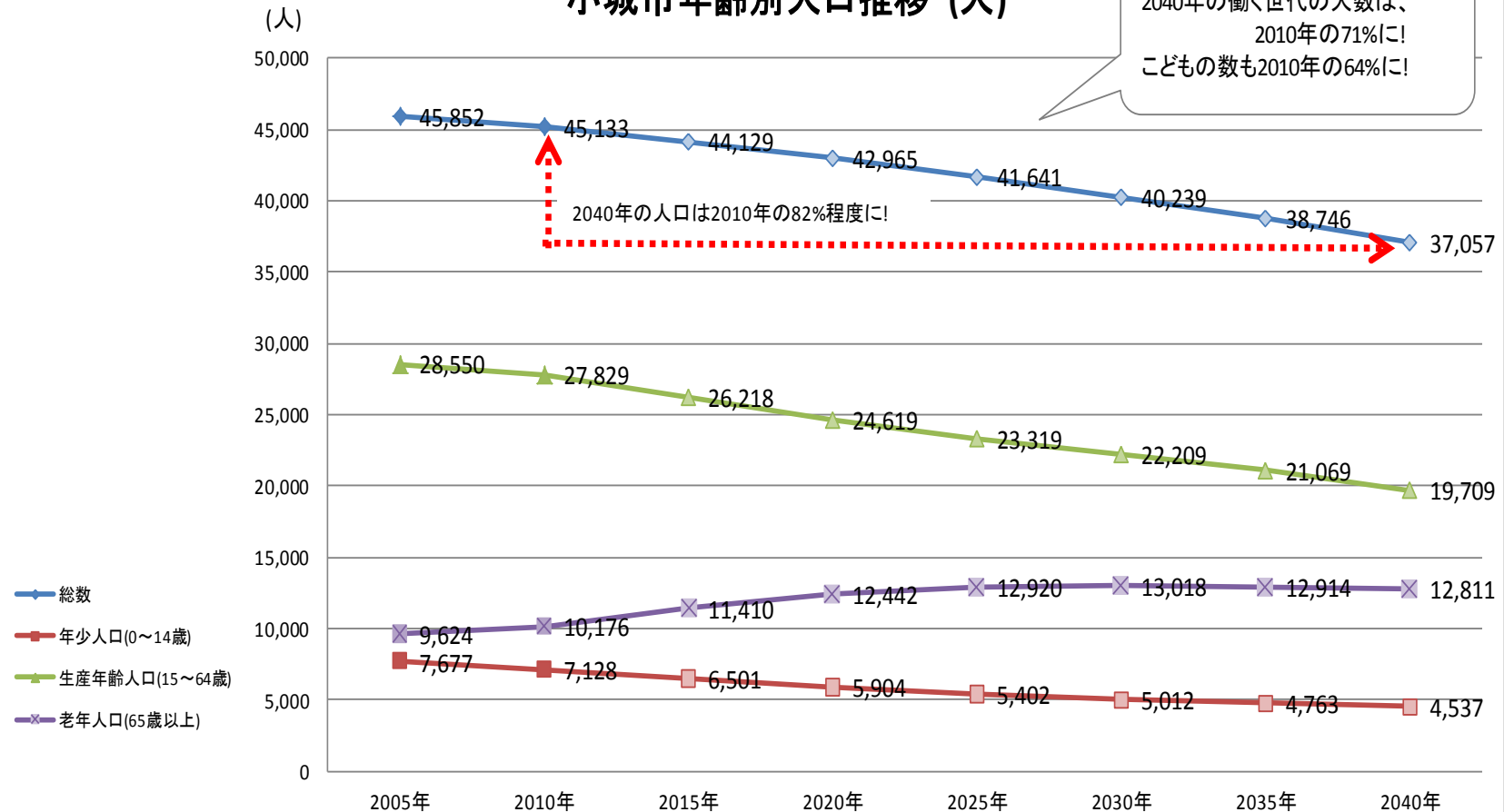


小城市協働によるまちづくり
検討委員会

2014. 12. 25

小城市の人口

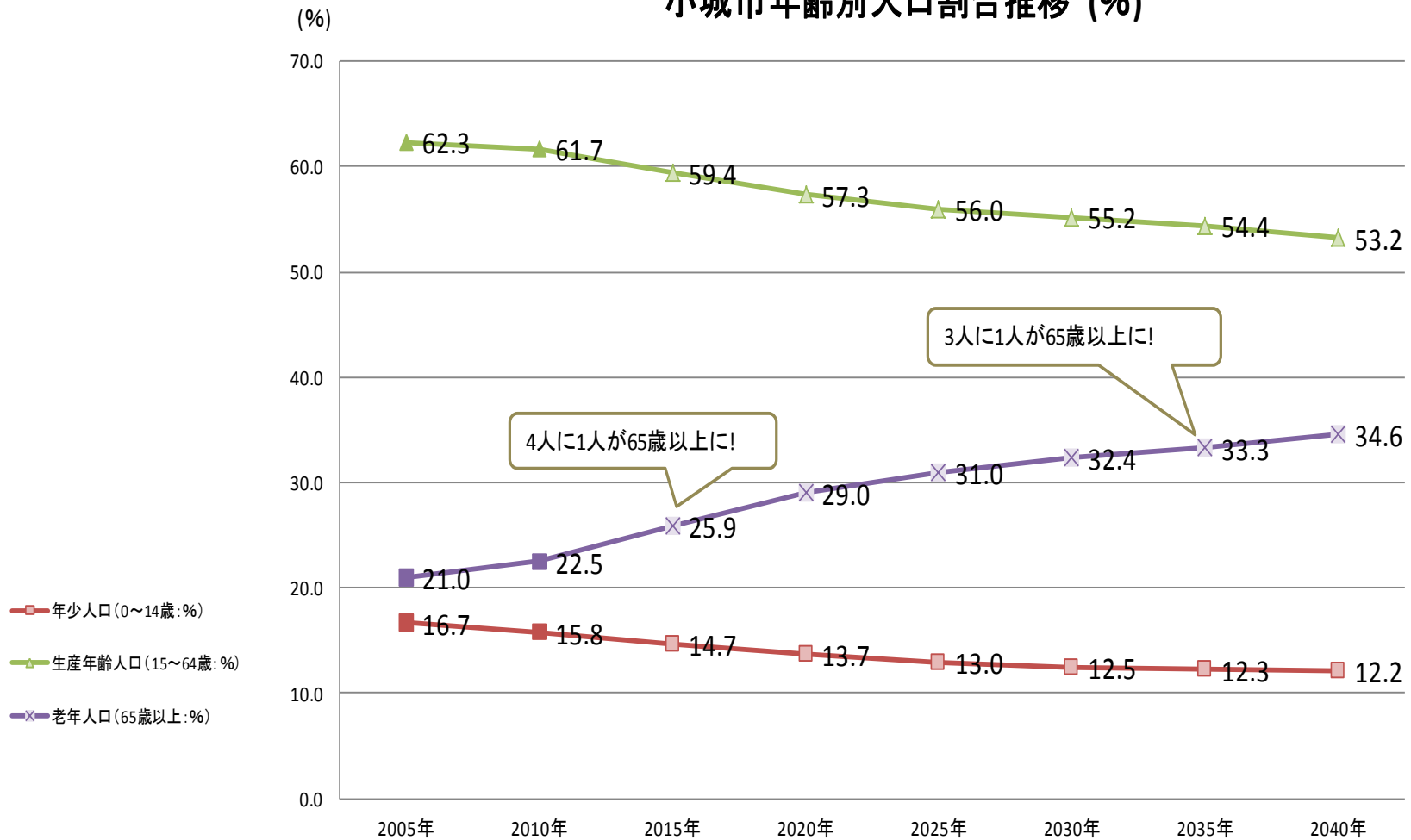
小城市年齢別人口推移 (人)



男女計	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総数	45,852	45,133	44,129	42,965	41,641	40,239	38,746	37,057
年少人口(0~14歳)	7,677	7,128	6,501	5,904	5,402	5,012	4,763	4,537
生産年齢人口(15~64歳)	28,550	27,829	26,218	24,619	23,319	22,209	21,069	19,709
老年人口(65歳以上)	9,624	10,176	11,410	12,442	12,920	13,018	12,914	12,811
75歳以上	4,770	5,550	5,953	6,148	7,048	7,802	8,104	7,990

* 2010年(平成22年)国勢調査を基に、2040年(平成52年)10月1日までの5年ごとの将来推計人口【国立社会保障・人口問題研究所】

小城市年齢別人口割合推移 (%)

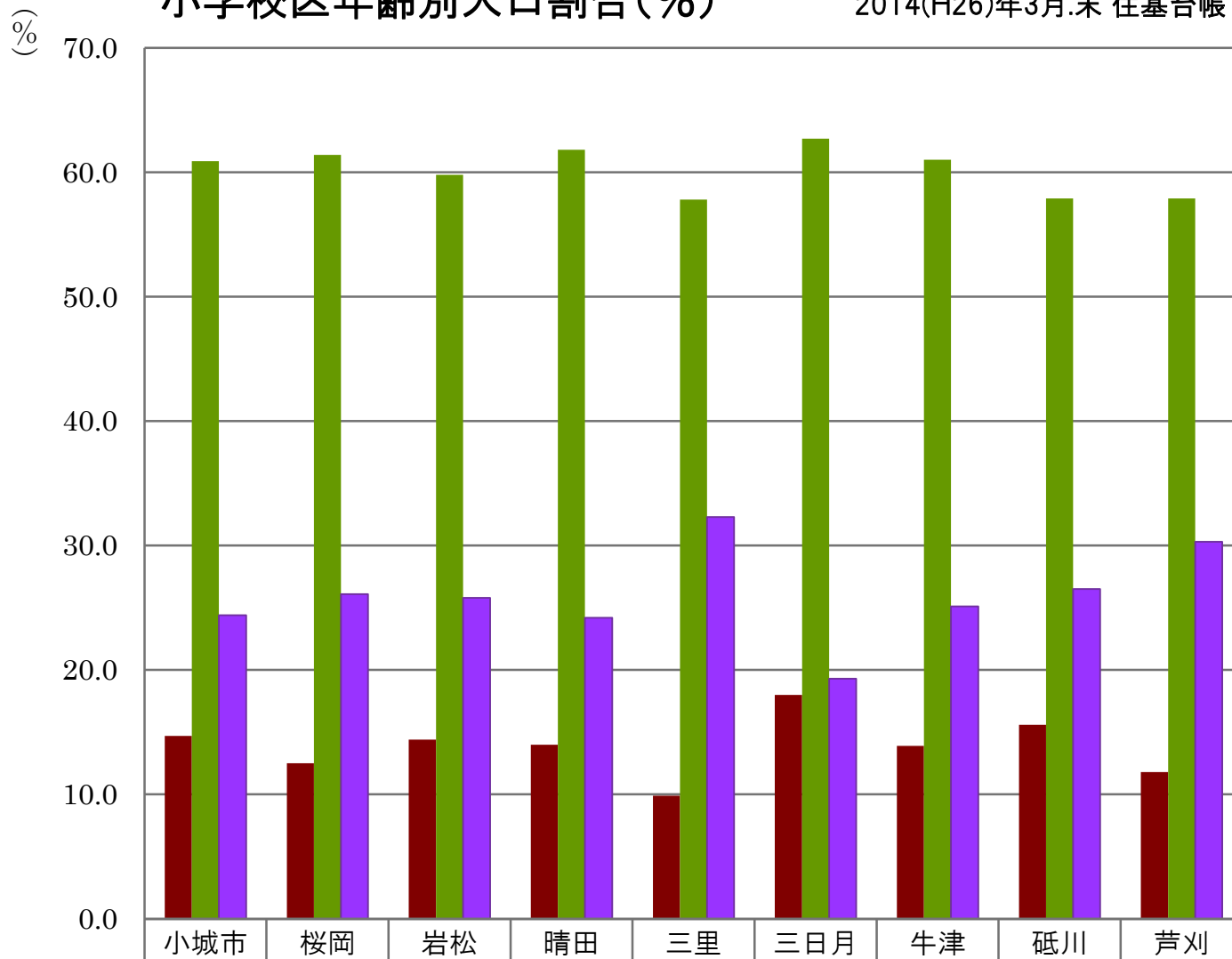


	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
年少人口 (0～14歳 : %)	16.7	15.8	14.7	13.7	13.0	12.5	12.3	12.2
生産年齢人口 (15～64歳 : %)	62.3	61.7	59.4	57.3	56.0	55.2	54.4	53.2
老年人口 (65歳以上 : %)	21.0	22.5	25.9	29.0	31.0	32.4	33.3	34.6
(75歳以上 : %)	10.4	12.3	13.5	14.3	16.9	19.4	20.9	21.6

* 2010年(平成22年)国勢調査を基に、2040年(平成52年)10月1日までの5年ごとの将来推計年齢別人口割合【国立社会保障・人口問題研究所】

小学校区年齢別人口割合(%)

2014(H26)年3月.末 住基台帳



■ 年少人口(0~14歳)	14.7	12.5	14.4	14.0	9.9	18.0	13.9	15.6	11.8
■ 生産年齢人口(15~64歳)	60.9	61.4	59.8	61.8	57.8	62.7	61.0	57.9	57.9
■ 老年人口(65歳以上)	24.4	26.1	25.8	24.2	32.3	19.3	25.1	26.5	30.3

『小城市総合計画』では

- 将来像 薫風新都
～みんなで作る・笑顔あふれる小城市～
- 基本目標 「和」で織りなす美しいまち
- まちづくりの基本理念
 - 基本理念1 共生と自立
 - 基本理念2 交流と連携
 - 基本理念3 個性と魅力
 - 基本理念4 **参画と協働**
市民と行政が同じ目標に向かって協力して取り組む
「市民主体のまちづくり」を進めます。

後期基本計画（平成24年度から28年度）

重点施策 ～施策の目標～

市民と行政との協働体制の確立

【政策6-4】

【基本事業】

- ①情報提供・広報活動の充実
- ②計画策定・政策形成過程への参画による協働の推進
- ③CSO等の育成
- ④協働のルール・仕組みづくり

様々な市民ニーズへ対応し、多様な主体による住みよいまちづくりを進めていくため、市民と行政との共通認識のもと双方の新しい関係の構築をすすめながら、協働体制を確立します。

『市民協働をすすめるための行動指針』

平成20年度 『市民協働をすすめるための行動指針』を作成

☆小城市がめざす協働の姿

協働を進めるために

市民一人ひとりが何か地域のことにかかわっている



市民一人ひとりが必要とされているまち

- 市 … 行政サービスの公平性、平等性が求められており、市民一人ひとりの課題全てに対応することが困難。
- CSOなど…個人や地域の諸課題に対し柔軟に、臨機応変に対応することが可能。

“協働”の必要性が理解され、みんなで力を合わせて
取り組むことで住みやすい地域づくりが実現できる。

『小城市における協働のあゆみ』

年月日	内 容
平成17年3月～	小城市協働のまちづくり支援事業補助金交付要綱 施行 (H17.3.1～H20.3.31) 小城市協働支援事業補助金交付要綱 施行 (H20.4.1～H23.3.31) 小城市協働推進事業補助金交付要綱 施行 (H23.4.1～H26.3.31) 小城市協働のまちづくり推進事業補助金交付要綱 施行 (H26.4.1～)
平成19年10月～ 平成20年3月	小城市協働の指針策定懇話会
平成20年3月	小城市市民協働をすすめるための行動指針 作成
平成21年3月1日	CSO市民活動センター「ようこそ」(中間支援組織)開館
平成23年度	市民協働推進員 設置
平成23年度～	佐賀県CSO提案型協働創出事業に参画
平成25年度	地域における協働推進体制の確立に向けた勉強会設置
平成26年度	市民協働推進本部 設置 地域との協働体制庁内検討委員会 設置 協働によるまちづくり検討委員会 設置

なぜ **協働** が必要なの？

かつて…

公共サービスと行政サービスの領域は、ほぼ一致していました。

行政サービス

求められる
公共サービス

少子高齢化が進み、かつてはなかった子育てや福祉の課題が増えました。個人の価値観や生活様式も変わってきました。



近所に一人暮らしのお年寄りが増えた気がするなあ。

公共サービス 需要の拡大

社会の状況が変わることにもない、公共サービスに対する市民のニーズが多様化・複雑化してきました。また、行政の財政事情も厳しなり、求められる公共サービスすべてに対応できなくなっています。

求められる公共サービス

行政サービス



市民活動の高まり

地域の課題や行政ができないことを自分たちで解決しようと意欲的に取り組むNPO法人やボランティア団体が増加し、社会の一翼を担いはじめています。



以前は聞かなかった「市民活動」が「このまちをよりよくする」言葉をつなぐようになったなあ。

これから…

社会の変化に対応し、課題を解決しながら地域の特性を活かしたまちづくりを進めるには、「協働」が必要です。

求められる公共サービス

行政サービス

「協働」して解決しよう！

これからは「協働」でまちづくりを進める時代なんだね。



小城市協働によるまちづくり推進体制

《 小城市市民協働推進本部 》

【所掌事務】

- ・ 協働によるまちづくりに関する施策の総合的な連絡調整に関すること。
- ・ 協働によるまちづくりに関する施策の推進に関すること。
- ・ 協働によるまちづくりに関する施策の検証及び見直しに関すること。
- ・ その他協働によるまちづくりに必要な事項に関すること。

- * 本部長 市長
- * 副本部長 副市長
- * 委員 教育長、総務部長、市民部長、福祉部長、産業部長、建設部長、議会事務局長、教育部長

《 小城市地域との協働体制庁内検討委員会 》

【所掌事務】

- ・ 協働によるまちづくりの推進に関すること。
- ・ 地域コミュニティ施策の方向性に関すること。

- * 委員長 総務部長
- * 委員 総務課長、企画課長、財政課長、市民課長、税務課長、国保年金課長、環境課長、福祉課長、健康増進課長、農林水産課長、農村整備課長、商工観光課長、建設課長、下水道課長、都市整備推進室長、中心市街地活性化推進室長、水道課長、会計局課長、農業委員会局長、議会事務局次長兼係長、監査委員会事務局長、教育総務課長、こども課長、学校教育課長、生涯学習課長、文化課長

<作業部会> ← H25 年度地域における協働推進体制の確立に向けた庁内勉強会

- * 部長 企画課長
- * 部員 委員長(総務部長)が委員又は市職員の中から指名

《 小城市市民協働推進員 》

【職務】

- ・ 推進員研修への参加
 - ・ 市民提案に関する市民、CSO 及び企業との窓口、課内担当者への引継ぎ及び協働事業に向けた助言
 - ・ 市民協働についての課内研修の実施
 - ・ 係における市民協働に関する情報の収集及び関係係への提供
- * 推進員 係に 1 名(所属長が主査以下の職員を指名)

《小城市協働による まちづくり検討委員会》

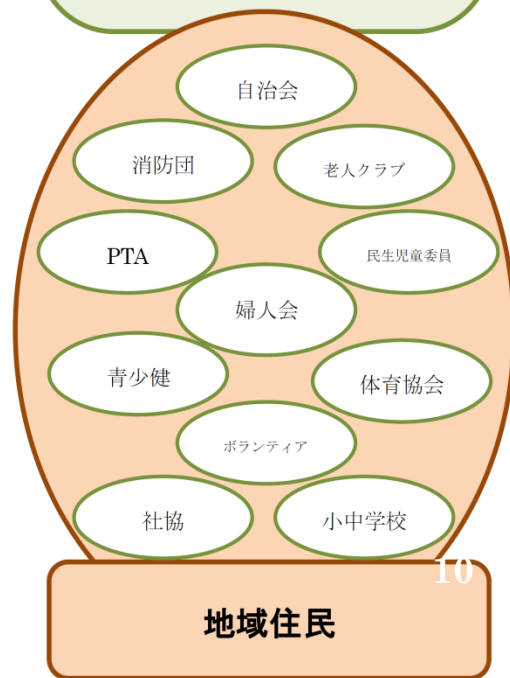
【所掌事務】

- ・ 地域におけるまちづくりの現状及び課題に関すること。
- ・ 地域コミュニティ組織の位置付け、役割及び体制に関すること。
- ・ 地域と行政との適切な役割分担のあり方に関すること。

【委員】 20 名以内

- * 学識経験者 2 名
- * 関係団体の代表者 12 名
(地縁団体、体育協会、社会福祉協議会、小中学校)
- * 公募 6 名

提言



協働によるまちづくりの最近の傾向



地域を取り巻く現状と課題

現状

- ・ 助け合いの意識の低下
- ・ 地域課題の増加
- ・ 人間関係の希薄化



課題

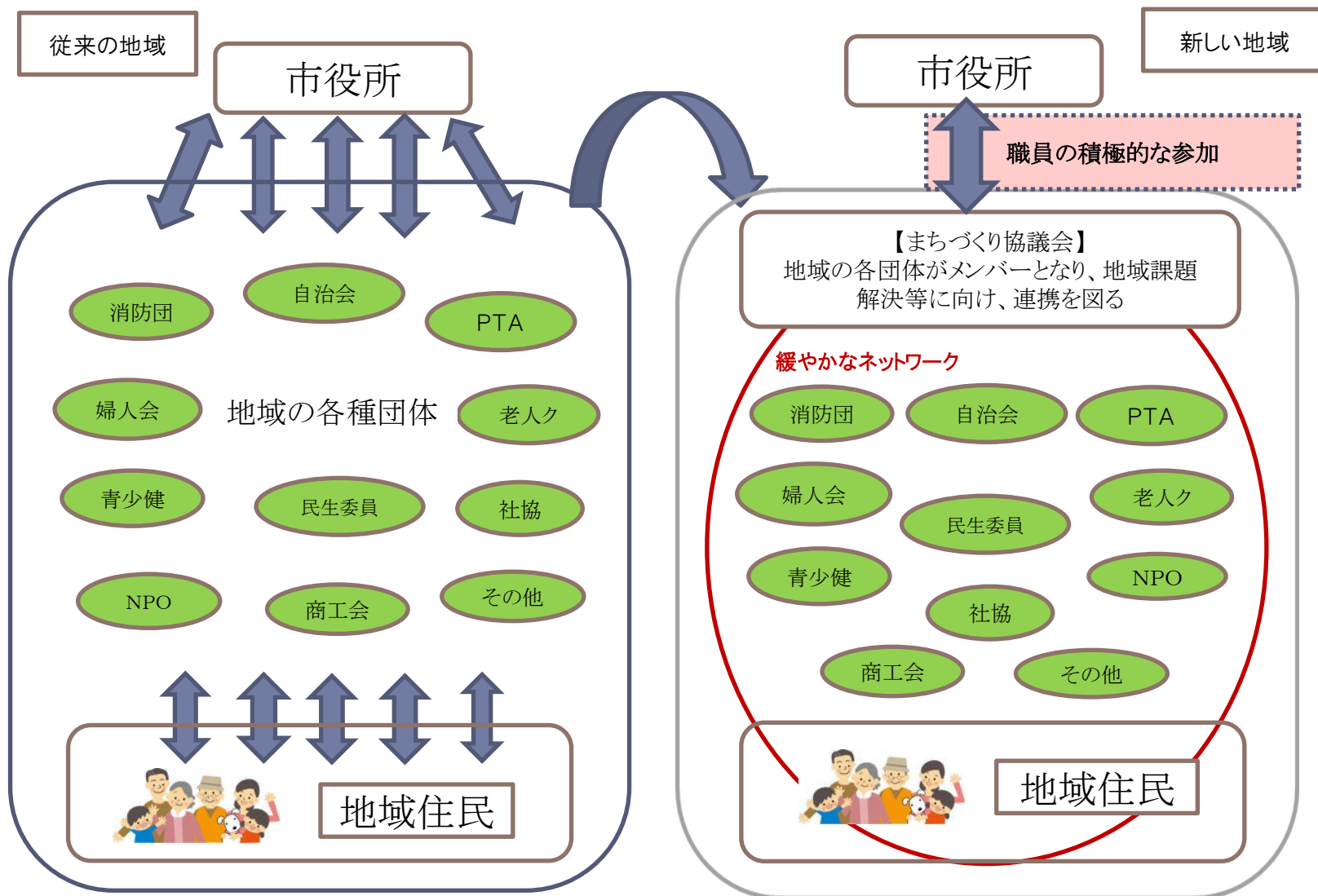
- ・ コミュニティ意識の希薄化
- ・ 既存組織の衰退
- ・ 地域の人材不足
- ・ 新旧住民の交流不足
- ・ 若年層の地域活動への参加不足





地域自治組織・まちづくり協議会のイメージ

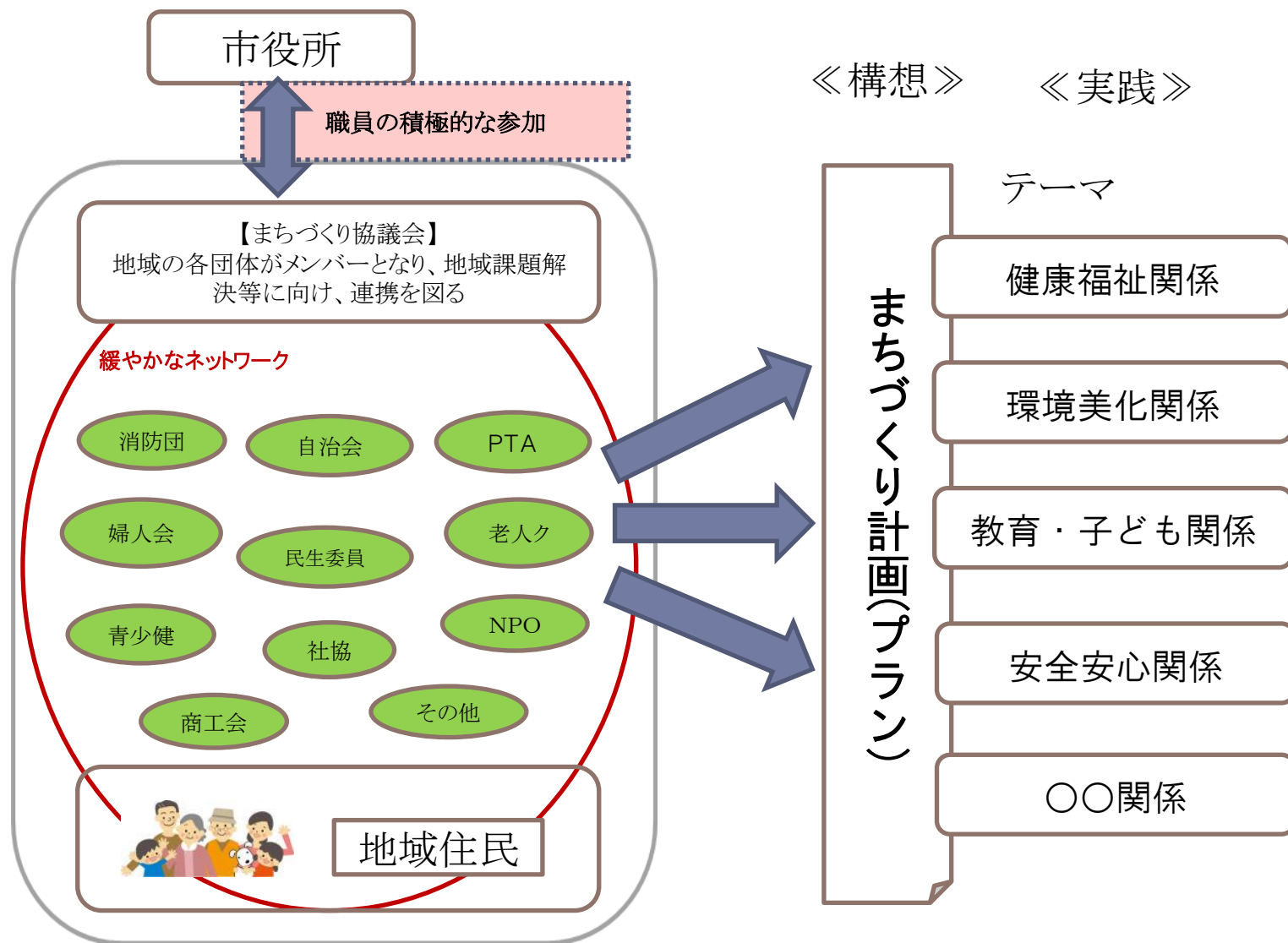
～地域課題解決のためのネットワークづくり～





地域自治組織・まちづくり協議会のイメージ

～地域課題解決のためのネットワークづくり～





地域自主組織・まちづくり協議会(仮称)とは？

地域では、自治会をはじめとして各種団体が「住みよいまち」目指して、それぞれに活動を行っています。

近年になり共働き世帯の増加や核家族化が進み、生活様式も変わり、人々の連携意識が薄れ、お互いに助け合うといったことが難しくなっています。

このような環境の変化に伴って、地域活動への無関心、防犯・防災問題、少子・高齢化など、地域が抱える問題も複雑・多様化しています。



まちづくり協議会(仮称)は、自治会や各種団体が連携し、地域のまちづくりについて皆さんで考え、地域課題の解決に取り組んでいく組織です。